#### 広域需給シミュレーションツールの導入について

(案)

全国大の連系線および地内系統の増強に係る費用対便益評価を行うため、広域需給シミュレーションツールを導入することとし、国内外の電力会社等で実績のあるツール(データ入力支援・検証作業サポート等を含む)を購入するため、以下のとおり、調達先選定の入札を実施することとする。

#### 1. 調達方法

一般競争入札 (総合評価落札方式)

#### 2. 入札スケジュール

平成30年	8 B 8 B	(7k)		公告
一成50千	од он	()1/)		<b>Д</b> П
平成30年	8月21日	(火)	13時30分開始	入札説明会
平成30年	8月23日	(木)	17時迄	入札に関する問い合わせ締切
平成30年	8月29日	(水)	迄	問い合わせに対する回答を公表
平成30年	9月18日	(火)	15時必着	入札書・提案書等提出締切
平成30年	9月21日	(金)		技術審査(プレゼンテーション)
平成30年	9月26日	(水)		落札者の決定
平成30年1	0月 5日	(金)	迄	落札者への通知

#### 3. 入札説明書(入札仕様書含む)

入札説明書は、別紙入札説明書一式のとおり。なお、公告時にウェブサイト上で開示する。

#### 4. 落札者の決定

総合評価結果に基づく落札者の決定、及び、落札者との契約の締結については、別途、 理事会に付議する。

以上

#### 【添付資料】

別紙 入札説明書一式

(内訳:入札説明書、入札仕様書、応札資料作成要領、提案書雛形、適合証明書、 評価手順書、評価項目一覧)

### 広域需給シミュレーションツールの購入

### 入 札 説 明 書

電力広域的運営推進機関

内 訳

入 札 説 明 入 札 仕 様 書 応札資料作成要 領 提 案 書 雛 形 適 合 証 明 書 評 価 手 順 書 評 価 項 覧 目

電力広域的運営推進機関

電力広域的運営推進機関の「広域需給シミュレーションツールの購入」に係る入札公告(平成30年8月8日付け公示)に基づく入札については、下記に定めるところによる。

記

#### 1. 競争入札を実施する事項

- (1) 件名 広域需給シミュレーションツールの購入
- (2)調達方式 一般競争入札(総合評価落札方式)

すること。

- (3)履行期限 入札仕様書による。
- (4)納入場所 入札仕様書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、「広域需給シミュレーションツールの購入」に関する総価で行う。 なお、本件については入札の際に提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載

#### 2. 競争参加資格

次の(1)から(6)に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者 は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札説明会に参加した者であること。
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。
- (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く)。
- (6) 自己、自社若しくはその役員等(注1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注2)でない者であること。
- (注1) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
- (注2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力 団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過し ない者等、その他これに準じる者。

#### 3. 入札者の義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、電力広域的運営推進機関が交付する仕様書に基づいて提案書を作成し、これを入札書に添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

また、落札者決定までの間において電力広域的運営推進機関の職員から当該書類に関して説明を 求められた場合は、これに応じなければならない。なお、入札者の作成した提案書は電力広域的運 営推進機関において審査するものとし、採用し得ると判断した提案書を添付した入札書のみを落札 決定の対象とする。

#### 4. 入札書・提案書・入札資格確認書類の提出期限、提出書類及び提出先

提出期限: 平成30年9月18日(火)15時必着で必要書類を郵送または持参すること。

提出書類: ① 入札書・・・別途封入すること

- ② 提案書(10部)
- ③ 評価項目一覧(提案書頁番号欄に必要事項を記入したもの)
- ④ 適合証明書
- ⑤ 契約書 (案)

提 出 先: 〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ 広域需給シミュレーションツールの購入 入札係

競争参加者は、提出した入札書の変更及び取消しをすることができない。

#### 5. 技術審査のプレゼンテーションの日時及び場所

平成30年9月21日(金)午後(予定)時間、場所については、入札者に別途連絡

#### 6. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 「2. 競争参加資格」に示した競争参加資格のない者による入札
- ② 記名押印(外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもってかえることができる。)を欠く入札
- ③ 金額を訂正した入札
- ④ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑤ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑥ 提案書が電力広域的運営推進機関の審査の結果採用されなかった入札
- ⑦ 入札書提出期限までに到着しない入札
- ⑧ その他入札に関する条件に違反した入札

#### 7. 落札者の決定方法

電力広域的運営推進機関が設定する予定価格の制限の範囲内で、電力広域的運営推進機関が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、電力広域的運営推進機関が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札が 無い場合は、各人に連絡の上、後日、再度入札を行う。

また、落札となるべき同総合評価点の入札をした者が2者以上あるときは、各人に連絡の上、当該入札をしたものにくじを引かせて落札者を決定する。

#### 8. 入札保証金及び契約保証金 免除

#### 9. 契約書作成の要否 要

#### 10.契約書の提出

(1) 落札者は、入札説明会時に電力広域的運営推進機関から交付された契約書(案)に必要事項 (実施計画書及び履行体制図等)を追加で記載した契約書(案)を電力広域的運営推進機関に 事前提出し、承認を得たうえで、契約書に記名押印(外国人又は外国法人が落札者である場合 には、本人又は代表者が署名することをもって代えることができる。)し、落札決定の日から 10営業日以内に提出しなければならを表す。十一にカイン言による十分とよります。

<sup>なければなら</sup>電力広域的運営推進機関

ただし、電力広域的運営推進機関が必要と認めた場合は、この期間を延長することができる。

(2) 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札は、その効力を失う。

#### 11. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、精算払請求書の受領日から30日以内に支払うものとする。

#### 12. 入札書等に使用する言語及び通貨

(1) 入札書、提案書、技術審査のプレゼンテーション及び調査報告書等に使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

#### 13. 落札決定の取消し

(1) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札ではないことが 判明した時は、電力広域的運営推進機関は落札決定を取消すことができる。

#### 14. その他

- (1) 競争参加者は、提出した証明書等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。
- (2) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び 契約金額等の契約概要を公表する。
- (3) この入札に関して不明な点は、平成30年8月23日(木)17時までに下記問い合わせ 先へ、電子メールで問い合わせることができる。問い合わせへの回答は、平成30年8月 29日(水)までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

#### 【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ (契約担当)

メールアドレス: keiyaku@occto.or.jp

【ウェブサイト】

トップ > 調達情報

平成 年 月 日

印

電力広域的運営推進機関 御中

住 所

商号又は名称

代表者氏名

入 札 書

内訳 別添支出計画書のとおり。

入札事項 広域需給シミュレーションツールの購入

契約条項の内容及び貴機関「入札説明書」の内容を承知の上入札いたします。

#### 支出計画書

### 【参考例】

区分	内訳	金額	積算内訳
1. ライセンス		000, 000, 000 z, zzz, zzz	ソフトウェア本体 @ xx, xxx ライセンス料 @ xx, xxx * 1 年間 = z, zzz, zzz
2. サポート費	○○○業務	xxx, xxx, xxx	@ xx, xxx * yy 人 = zzz, zzz
			@aa,aaa * bb 時間 * 100/108 = ccc,ccc
			(注2:消費税及び地方消費税は別掲のため、単価に含まれている場合、除外のうえ、計上のこと。)
3. 一般管理費		00, 000, 000	(1. ライセンス+2. サポート費)の○% (注3:小数点以下切り捨て)
4. 小計			(注4:入札金額と一致)
5. 消費税及び 地方消費税			5. 小計(※) × 8% (注5:小数点以下切り捨て)
7. 合計			

<sup>※</sup>消費税及び地方消費税にかかる免税事業者にあっては、課税売上げにかかる消費税及び地方消費税については、計上することはできない。

	r. \
(様	式)

ᄇᄇ	N	4	
	14	V	
	間	問	出出

社名			
住所			
TEL		FAX	
質問者			
質問に関	関連する文書名及び頁		
質問内容	<u> </u>		

# 電力広域的運営推進機関 広域需給シミュレーションツールの購入 入札仕様書

電力広域的運営推進機関 2018年8月8日

#### 1. 件名

広域需給シミュレーションツールの購入

#### 2.目的

当機関では、将来の連系線および地内(基幹)系統の潮流状況や混雑発生状況を確認し、連系線潮流想定や、計画策定における費用対便益評価による系統増強の可否判断を行う必要がある。

しかしながら、間接オークションの導入により従来の連系線利用計画による評価が困難となることから、 広域メリットオーダーで潮流想定を行うことになるが、現状の Excel ベースで開発したツールはエリアと連系線 のみのモデルであり、将来の費用対便益評価を行う地内系統を反映させるには抜本的な改修が必要となる。 (参考 URL:連系線潮流シミュレーションツールの公開について)

https://www.occto.or.jp/kouikikeitou/chokihoushin/renkeisen\_tool\_kitei.html

このため、全国大の連系線および地内系統の増強に係る費用対便益評価を行うため、本ツール(広域 需給シミュレーションツール)を導入する。

なお、長期的視点から、費用対便益(経済性)評価だけではなく、信頼度評価や市場分析等、他の機能も統合できる拡張性を有するものとする。

#### 3. ツールの機能

今回導入するツールは、国内外の電力会社等で実績のあるもので、原則として、当機関が保有する連系 線潮流シミュレーションツールで設定可能な項目を入力できるとともに、以下の条件設定、計算および拡張性 等を有するものとする。

#### (ア) 分析方法

年間 8,760 時間(断面)において、系統制約等を考慮したうえで燃料コスト最小化を条件とする エリアを跨いだ広域メリットオーダーシミュレーションができること。

#### (イ) ノード、ブランチの設定

ノード・ブランチ数:各3万程度、Gユニット数:数千程度の入力を可能とすること。

#### (ウ) 需要の設定

8,760 時間(断面)の需要をベースラインとして設定できるものとすること。

#### (エ) 供給力の設定

供給力は、以下のとおりとする。

- ① 火力機等においては、電源ユニット毎に、出力(最大/最小)、運転パターン(WSS/DSS)、 稼働率、燃料費、1時間変動可能幅等を設定できること。
- ② 太陽光や風力、水力(流れ込み式)においては、標準の運転カーブ(月別等)を準備すること、もしくは運転カーブを個別設定できること。

#### (オ) 調整力の設定

各エリアでの調整力を個別設定にできること。

#### (カ) 発電機順位の設定

優先給電ルール等に基づいた発電機順位(ディスパッチの順番)を変更できること。

#### (キ) 揚水運用の設定

- ① 池容量制約を考慮できること。
- ② ピーク時間帯の経済揚水、再エネ余剰発生時の揚水運転の計算が可能であること。

#### (ク) 連系線・地内送電線の設定

- ① 連系線で直流と交流のどちらを優先して流すか設定できること。
- ② フェンス潮流条件の設定ができること。

#### (ケ) アウトプット項目

- ① 系統制約を考慮した潮流値
- ② 発電機の発電量・発電コスト (月別値、年間合計値等)
- ③ 8,760 断面での電源バランス
- ④ 出力抑制が発生する場合、発電抑制量(月別値、年間合計値等)

#### (コ) シミュレーション時間

1ケース(8,760断面)あたり数時間以内で収束できること。

#### (サ) ツールの拡張性

将来的に必要となる次の検討事項についてもツール改修等により対応ができること。

- ① 必要供給予備力の評価(信頼度評価)
- ② 連系線のマージン確保の便益と卸取引市場への影響や、調整力の広域調達に伴う連系線での容量確保の便益と卸取引市場への影響の比較評価
- ③ パッケージソフト、マニュアルの完全日本語化
- ④ 入出力データをテキストデータに出力でき、電力系統統合解析ツール(CPAT)等と互換性が保てること。
- ⑤ 検証作業で判明した不具合等、適時改修を行う体制を保有し、これに真摯に対応できること。
- ⑥ ツールが保有する機能を限定した廉価版の開発
  - ※ ①、②は、当該ツール以外であっても共通する入力データで解析できるソフトであれば可とする。

#### 4. ソフトウェアの納入

「7. 完了期限」に定める期日までに、「3. ツールの機能」に適合するツールを納入すること。

#### 5. 検証に向けたサポート体制

(ア) トレーニング

導入ツールを活用するにあたり必要なトレーニング(2週間程度、対象10名程度)を日本語で 実施すること。(通訳付も可)

#### (イ) マニュアル作成

マニュアルについて、導入ツールと同時に納入すること。なお、マニュアルが英語等の場合、ソフト使用にあたり必要最低限の簡易な日本語マニュアルを添付すること。

#### (ウ) 検証時のサポート

- ① ノード・ブランチデータ(原則として連系線)、発電機データ等、当機関が指定したデータの入力
- ② 導入ツールにおける各種パラメータ調整等の技術的なサポート(1週間程度/月)

#### 6. 使用ライセンス

導入ツールのライセンスについては、最低3ライセンス以上とする。なお、今回購入するライセンスは1年間とし、ライセンス継続可否については連系線および地内送電線<sup>※</sup>の検証結果により判断を行う。

※ 今回の検証作業は連系線のみであり、地内送電線は含まれない。

#### 7. 完了期限

納入:2018年10月31日 検収:2019年 2月28日

#### 8. 納入物

広域需給シミュレーションツール(簡易日本語マニュアル含む)

#### 9. 納入場所

電力広域的運営推進機関 計画部

#### 10. 検収条件

当機関の要望に応じ、連系線での導入ツール検証作業において必要な各種パラメータ調整を全て完了したことをもって検収とする。

#### 11. 支払条件

検収後、翌月末払いとする。

#### 12. 秘密保持及び個人情報の保護

以下の内容について遵守するとともに、契約内容にも含めること。(個人情報を含む)

- (ア) 本契約履行に際して知り得た当機関の業務上、技術上の秘密及び情報の目的外利用の禁止
- (イ) 当該業務の実施における情報セキュリティ対策の内容及びその従事者管理体制
- (ウ) 当該業務の遂行時に情報セキュリティインシデントが発生した場合の連絡方法及び連絡手段
- (エ) 情報セキュリティ対策を十分実施しなかった場合の措置

#### 13. 特記事項

- ・導入ツール検証等にあたって必要となる事項については、報告するとともに適宜調整を実施する。
- ・本仕様書に記載のない事項及び疑義については、当機関と協議のうえ決定することとする。

以上

### 広域需給シミュレーションツールの購入 応札資料作成要領

平成30年8月8日

電力広域的運営推進機関

#### 目 次

#### 第1章 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料及び応札者が提出すべき資料

#### 第2章 評価項目一覧に係る内容の作成要領

- 2.1 評価項目一覧の構成
- 2.2 提案要求事項
- 2.3 添付資料

#### 第3章 提案書に係る内容の作成要領及び説明

- 3.1 提案書の構成及び記載事項
- 3.2 提案書様式
- 3.3 応札者による提案書の説明 (プレゼンテーション)
- 3.4 留意事項

#### 第4章 提案書雛形

- 4.1 提案書雛形を利用するに当たっての留意事項
- 4.2 提案書雛形

#### 第5章 その他

5.1 工数

#### 第6章 別紙

- 6.1 (別紙1) 提案書雛形
- 6.2 (別紙2) 適合証明書
- 6.3 (別紙3) 質問状

本書は、広域需給シミュレーションツールの購入に係る応札資料(評価項目一覧及び提案書)の作成要領を取りまとめたものである。

#### 第1章 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料及び応札者が提出すべき資料

電力広域的運営推進機関は応札者に以下の表1に示す資料を提示する。応札者は、それを 受け、以下の表2に示す資料を作成し、電力広域的運営推進機関へ提出する。

[表 1 電力広域的運営推進機関が応札者に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 入札仕様書	広域需給シミュレーションツールの仕様を記述。 (ソフトウェアの機能、拡張性等)
② 応札資料作成要領	応札者が評価項目一覧及び提案書に記載すべき項目の概要や 提案書の雛形等を記述。
③ 評価項目一覧	提案書に記載すべき提案要求事項一覧、必須項目及び任意項目の区分、得点配分等を記述。
④ 評価手順書	電力広域的運営推進機関が応札者の提案を評価する場合に 用いる評価方式、総合評価点の算出方法及び評価基準等を 記述。

#### [表 2 応札者が電力広域的運営推進機関に提示する資料]

資料名称	資料内容
① 入札書	別添支出計画書とともに、入札金額を記載したもの。別途封入すること。
② 評価項目一覧の提案 書頁番号欄に必要事 項を記入したもの	仕様書に記述された要件一覧を達成するか否かに関し、提案 書頁番号欄に、該当する提案書の頁番号を記入したもの。
③ 提案書	仕様書に記述された要求仕様をどのように実現するかを説明したもの。主な項目は以下のとおり。 ・ツールの機能、拡張性等 ・実施計画 ・実施体制(組織・従事予定者の専門性、類似事業実績) ・添付資料(応札者の実績の詳細)等
④ 契約書(案)	提案書に記述された内容を実現するにあたっての契約書類の 案。
⑤ 適合証明書	入札資格を満たしていることを証する書面。 (別紙 2) 適合証明書を参照のこと。

#### 第2章 評価項目一覧に係る内容の作成要領

#### 2.1 評価項目一覧の構成

評価項目一覧の構成及び概要説明を以下に記す。

[表3 評価項目一覧の構成の説明]

評価項目一覧 における項番	事項	概要説明
1~3	提案要求事項	提案を要求する事項。これら事項については、応札者が提出 した提案書について、各提案要求項目の必須項目及び任意項 目の区分け、得点配分の定義に従いその内容を評価する。
4	添付資料	応札者が作成した提案の詳細を説明するための資料。これら 自体は、直接評価されて点数が付与されることはない。

#### 2.2 提案要求事項

評価項目一覧中の提案要求事項における各項目の説明を以下に示す。応札者は、別添「評価項目一覧の提案要求事項」における「提案書頁番号」欄に必要事項を記載すること。提案要求事項の各項目の説明に関しては、表 4 を参照すること。

[表 4 提案要求事項上の各項目の説明]

項目名	項目説明・記入要領	記入者
大項目~ 細項目	提案書の目次(提案要求事項の分類)。	電力広域的 運営推進機関
提案要求事項	応札者に提案を要求する内容	電力広域的 運営推進機関
評価区分	必ず提案すべき項目(必須)又は必ずしも提案する必要は無い項目(任意)の区分を設定している。各項目について、記述があった場合、その内容に応じて配点を行う。	電力広域的 運営推進機関
得点配分	各項目に対する最大加点	電力広域的 運営推進機関
雛形頁番号	(別紙 1) 提案書雛形*における雛形の頁	電力広域的 運営推進機関
提案書頁番号	作成した提案書における該当頁番号を記載する。該当する提案書の頁が存在しない場合には空欄とする。評価者は各提案 要求事項について、本欄に記載された頁のみを対象として採点を行う。	応札者

<sup>\*:</sup>応札者が提案書を作成する際に参考とすることが可能な提案書の雛形。提案要求事項毎の記述内容、評価の観点等が記載されている。詳細は本要領第4章を参照のこと。

#### 2.3 添付資料

評価項目一覧中の添付資料における各項目の説明を以下に示す。

[表 5 添付資料上の各項目の説明]

項目名	項目説明・記入要領	記入者
大項目~ 小項目	提案書の目次(提案要求事項の分類)	電力広域的 運営推進機関
資料内容	応札者に提案を要求する内容	電力広域的 運営推進機関
提案の要否	必ず提案すべき項目(必須)又は必ずしも提案する必要は無い項目(任意)の区分を設定している。提案要求事項とは異なり、採点の対象とはしない。	電力広域的 運営推進機関
雛形頁番号	(別紙 1)提案書雛形における雛形の頁	電力広域的 運営推進機関
提案書頁番号	作成した提案書における該当頁番号を記載する。該当する提 案書の頁が存在しない場合には空欄とする。	応札者

#### 第3章 提案書に係る内容の作成要領及び説明

#### 3.1 提案書の構成及び記載事項

以下に、別添「評価項目一覧」から[提案書の目次]の大項目を抜粋したもの及び求められる提案要求事項の概要を示す(表 6)。

提案書は、表6の項番、項目内容に従い、提案要求内容を十分に咀嚼した上で記述すること。なお、目次及び要求事項の詳細は、別添「評価項目一覧」を参照すること。また、各提案要求事項及び補足資料の記述内容については、同じく別添「評価項目一覧」で指定されている別添「提案書雛形」を参照すること。

「表6提案書目次]

提案書 目次項番	大項目	提案要求事項の概要説明
1	ツール機能及び 拡張性等	広域需給シミュレーションツールの使用目的、ツール機能、 ツール保守及び将来的な拡張性
2	実施計画	ツール導入および検証作業等の実施計画
3	実施体制	本事業の体制、役割分担、組織及び従事者の専門性等
4	添付資料	提案した内容の詳細を説明するための資料。具体的には、 ツール導入、類似業務のコンサルティング、体制図、担当者 略歴、会社としての実績等

#### 3.2 提案書様式

- ① 提案書は第4章「提案書雛形」に提示する項目及び様式等を参考にして記述する。
- ② 提案書及び評価項目一覧は A4 判カラーにて、全 10 部印刷し、特別に大きな図面等が必要な場合には、原則として A3 判にて提案書の中に折り込む。
- ③ 提出物は、上記の紙資料とともに、電子媒体でも提出する。その際のファイル形式は、原則として、MS-Word、MS-PowerPoint、MS-Excel 又は PDF 形式とする(これに拠りがたい場合は、電力広域的運営推進機関まで申し出ること。)

#### 3.3 応札者による提案書の説明(プレゼンテーション)

- ① 応札者は、電力広域的運営推進機関に対し自らの提案内容の説明を行う。
- ② 当該説明に当たっては、電力広域的運営推進機関内会議室にてプレゼンテーションを 行うこととし、その際には、原則としてプロジェクト・リーダーに該当する者が実施 する。
- ③ 当該プレゼンテーションの日時等については、入札締切(提案書提出期限)後に電力 広域的運営推進機関と応札者とで別途調整する。また、プレゼンテーションの時間 は、現時点では1社あたり45分程度(発表30分、質疑応答15分程度)を想定して いる。
- ④ プレゼンテーションにあたっては、与えられた時間を踏まえ、必要に応じて提案書とは別に要約版資料を用意するなど、効率的な実施のために工夫する。

#### 3.4 留意事項

- ① 提案書を評価する者が特段の専門的な知識や商品に関する一切の知識を有しなくても評価が可能な提案書を作成する。なお、必要に応じて、用語解説などを添付する。
- ② 提案に当たって、特定の製品を採用する場合は、当該製品を採用する理由を提案書中に記載するとともに、記載内容を証明及び補足するもの(製品紹介、パンフレット、比較表等)を添付する。
- ③ 応札者は提案の際、提案内容についてより具体的・客観的な詳細説明を行うための資料を、添付資料として提案書に含めることができる(その際、提案書本文と添付資料の対応が取れるようにする)。
- ④ 電力広域的運営推進機関から連絡が取れるよう、提案書には連絡先(電話番号、FAX 番号、及びメールアドレス)を明記する。
- ⑤ 提出物を作成するに際しての質問等を行う必要がある場合には、別紙3の質問状に必要事項を記載の上、平成30年8月23日(木)17時までに下記問い合わせ先へ、電子メールで問い合わせる。

#### 【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ (契約担当)

メールアドレス: keiyaku@occto.or.jp

⑥ 上記の提案書構成、様式及び留意事項に従った提案書ではないと電力広域的運営推進 機関が判断した場合は、提案書の評価を行わないことがある。また、補足資料の提出 や補足説明等を求める場合がある。

#### 第4章 提案書雛形

#### 4.1 提案書雛形を利用するに当たっての留意事項

提案書雛形では、提案書に含めるべき記述内容と記述例および基礎点と加点の評価観点を提示する。応札者は、提案書雛形を参考として提案書を作成することができるが、以下に留意する必要がある。

- ① 応札者は、最低限、提案書雛形に提示された項目(詳細は、提案書雛形を参照)を提案書に含めなければならない。
- ② 具体的な表記方法に関しては、応札者が必要と判断した場合は、当雛形への完全な遵守を求めるものではない。

なお、提案書の各提案要求事項に対し、どの提案書雛形を参考にすることが出来るかは、 別添「評価項目一覧」にて、提示する。

#### 4.2 提案書雛形

具体的な提案書雛形の内容は別紙1を参照。

#### 第5章 その他

#### 5.1 工数

提案書雛形 17 頁の書式に従って、入札仕様書における業務の単位(又はそれを細分化した業務の単位)で、業務実施者のクラス(例:主任研究員、研究員等)別の工数を提出すること。

#### 第6章 別紙

- 6.1 (別紙1) 提案書雛形
- 6.2 (別紙2) 適合証明書
- 6.3 (別紙3) 質問状

社名				
住所				
TEL		FAX		
質問者				
質問に関	<b>見連する文書名及び頁</b>			
質問内容	5			

# (1 ツール機能及び拡張性等】1.1 使用目的

6.1 (別紙1) 提案書雛形

記述内容

・使用目的について具体的に記述する。

• 使用目的

【基礎点評価の観点】

・当機関の使用目的に合致しているか。

### 【1 ツール機能及び拡張性等】 1.2 ツールの機能

6.1 (別紙1) 提案書雛形

記述内容

・ツールの機能について具体的に記述する。

### ツールの機能

#### 【基礎点評価の観点】

- ・国内外の電力会社等において導入・活用実績があるか。
- ・年間8,760時間(断面)において、系統制約等を考慮したうえで燃料 コスト最小化を条件とするエリアを跨いだ広域メリットオーダー シミュレーションができるか。

#### 【加点評価の観点】

- ・地内系統(上位2電圧)を模擬する際、フェンス制約等を制約条件として 反映できるか。(複雑な条件等の入力方法について具体的に説明)
- ・ピーク時間帯の経済揚水、再エネ余剰発生時の揚水運転のシミュレーション が実運用に近いものとできるか。(簡易なシミュレーション例等で説明)

詳細な内容については次ページ以降に記載。

### 6.1 (別紙1) 提案書雛形

### 【1 ツール機能及び拡張性等】 1.2 ツールの機能

記述内容

・ツールの機能について具体的に記述する。

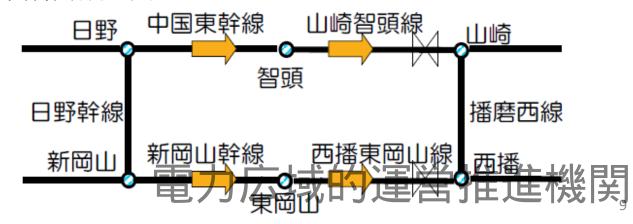
### ① フェンス潮流制約条件の反映方法

フェンス潮流の制約条件について、例えば以下の連系線の場合、どのように反映するか。

### <u>(例)関西中国間連系線</u>

ループ系統を構成する西播東岡山線、山崎智頭線、播磨西線、新岡山幹線、日野幹線及び中国東幹線の2回線故障(ルート断)に伴う健全ルートへの回り込み潮流を考慮した関西中国間連系線のフェンス潮流により運用容量を算出する。

- 〇関西中国間連系線のフェンス潮流:以下のうち最大となる潮流値をいう
  - 西播東岡山線潮流と山崎智頭線潮流の合計
  - 西播東岡山線潮流と中国東幹線潮流の合計
  - 新岡山幹線潮流と山崎智頭線潮流の合計
  - 新岡山幹線潮流と中国東幹線潮流の合計



### 【1 ツール機能及び拡張性等】 1.2 ツールの機能

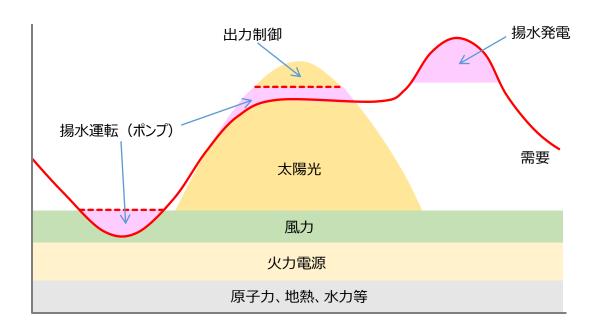
記述内容

・ツールの機能について具体的に記述する。

### ② ピーク時間帯の経済揚水発電、再エネ余剰発生時の揚水運転

ピーク時間帯の経済揚水、再エネ余剰発生時の揚水運転のシミュレーションが実運用に近いものとできるか。

簡易なシミュレーションの結果をもとに、揚水の動きを説明



記述内容

・ツール保守及び将来的な拡張性について具体的に記述する。

### ・ツール保守及び将来的な拡張性

#### 【基礎点評価の観点】

- ・検証作業等で判明した不具合等に対して、改修等の対応が可能か。
- ・入出力データをテキストデータに出力でき、当機関で使用している電力 系統統合解析ツール(CPAT)と互換性が保てるか。

#### 【加点評価の観点】

- ・将来的に必要となる機能(拡張性)を有しているか。(具体的に記載のこと)
- ・パッケージソフト、マニュアルの完全日本語化を将来的に行う予定があるか。
- ・国内にサポート拠点を有し、日本語での技術的なサポートができるか。
- ・将来的にツールの機能を限定した廉価版の開発ができるか。

### 【2 実施計画】

### 2.1 ツール導入及び検証作業等の実施計画

### 6.1 (別紙1) 提案書雛形

記述内容

- ・ツール導入及び検証作業等の実施計画(作業内容・スケジュール)について、主要なマイルストーンを記述し、提案したスケジュールの根拠を具体的・客観的に記述する。
- 作業内容、スケジュール
- **■** スケジュール

(以下の項目等を含めて記述)

• 作業内容、担当者、開始日、終了日、作成資料名、マイルストーン等

	作業ID			作業項目							平成〇(	O年O月		O月		
大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類	作業内容	担当	開始日	終了日	作成資料						
100			••••	•••												
	111			xxxx											_	=7 \ <del>-!\</del> /51
		XXX			•••											記述例
		xxx			••						5885888					
120				0000												
					••							-	,			
					••								<b>-</b>			
130				ΔΔΔΔ		•							\			
					••	•		<u> </u>								
					••							iの観点 、・検証				

■ 工夫及び遅滞なく作業を完了するための工夫

• 過去にXXXXにて利用したスケジュールをテンプレートにしてスケジュールを作成した。

. . . . . . . . . . . . . . . .

#### 【加点評価の観点】

- ・実施計画(スケジュール)に、適切に実行する根拠 (人員・手順等) が示されているか。
- ・実施手順について、効率的に実施するための工夫が

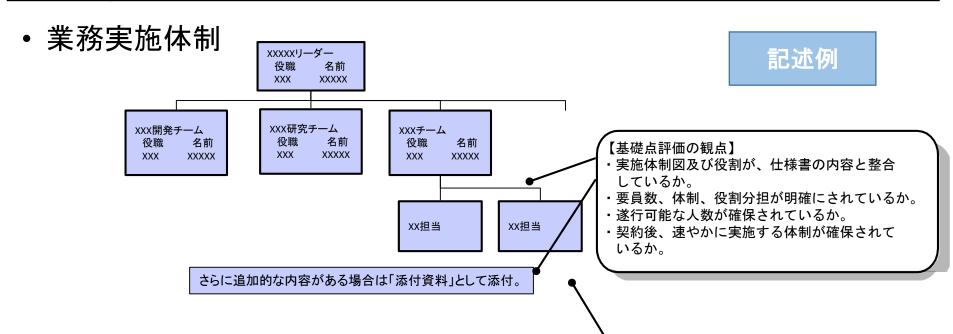
### 【3 実施体制】

### 3.1 実施体制、役割分担

### 6.1 (別紙1) 提案書雛形

#### 記述内容

- ・業務の実施体制や役割分担について、体制上の役割分担や担当者数がわかるように記述する。
- ・実施体制については、個々の業務の担当が分かるようにし、各チームのリーダークラス要員については、役職及び担当者 名を記述する。
- ・応札者が当該業務における実績を有する場合、その実績が当該業務の実施に当たり有益であることを具体的かつ客観的に 記述する。(例えば、「過去の実績における経験者を当該業務の各チームに重視させる」等



### • 役割分担

- > 各チームの主な役割
- > 各チームの担当者数
- ・提案書に別途含める、実務担当者の略歴への参照

#### 【加点評価の観点】

・当機関からの要望等に迅速・柔軟に対応でき、 目的・内容を効率的かつ効果的に達成するサポート体制が備わっているか。(国内でサポート できる専任担当者を配置しているか)。

### 【3 調査実施体制】

### 3.2 組織としての専門性、類似事業実績

6.1 (別紙1) 提案書雛形

記述内容

・組織として電力系統のシミュレーションに関する専門知識、ノウハウ、過去の経験等について記述する。

- 専門知識、ノウハウ
  - > XXXXXXXXXX
  - ▶ 提案書に別途含める、XXXXXXXXXXの参照 等
- ・ 過去の実績

(以下の項目等を含めて記述)

- ▶ 提供先(※実名が記述できない場合は、必ずしも実名を記述する 必要はない。その場合、例えば「中央府省A」といった形式で記述する)
- > 実施概要
- > 実施時期
- > 主たる業務実施担当者 等
- 国内の電力系統データに係る知見 (以下の項目等を含めて記述)
  - ▶ 日本の系統を模擬した実績
  - ▶ 日本の系統のデータセットを保有 等

記述例

#### 【基礎点評価の観点】

・組織として電力系統のシミュレーションに関する 専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。

#### 【加点評価の観点】

- ・組織として類似事業(電力業界におけるコンサル ティング経験など)の実績があるか。(国内外を 含む)
- ・国内の電力系統データに係る知見があるか。

さらに追加的な内容がある場合は「添付資料」として添付。

広域的運営推進機関

### 【3 実施体制】

### 3.3 従事予定者の専門性、類似事業実績

### 6.1 (別紙1) 提案書雛形

#### 記述内容

・本事業分野に従事する予定の者の、本事業分野に関する専門知識、ノウハウ等の蓄積、過去の経験について 記述する。

#### • 業務担当者名

(以下の項目等を含めて記述)

- 部署・役職
- > 予定担当業務
- ▶ 役割
- ▶ 業務経験(顧客の業種、実施業務やその内容、体制内での位置づけ√実施期間)
- 略歴・保有スキル・専門知識等
- > 過去の実績

### • 業務担当者名

(以下の項目等を含めて記述)

- 部署・役職
- 予定担当業務
- ▶ 役割
- 業務経験(顧客の業種、実施業務やその内容、体制内での位置づけ、実施期間)
- » 略歴・保有スキル・専門知識等
- 🍃 過去の実績

### • シミュレーション業務に係る知見

(以下の項目等を含めて記述)

- ▶ 電力業界におけるコンサルティング経験
- » メリットオーダーシミュレーション以外の電力関係 の高度な解析業務の経験
- ▶ 電力系統統合解析ツール(CPAT)に係る知見

### 記述例

#### 【基礎点評価の観点】

・従事予定者に、シミュレーションツールに関する 専門知識・ノウハウ等の蓄積が あるか。

#### 【加点評価の観点】

- ・従事予定者に、シミュレーションツールを活用した電力業界 におけるコンサルティング経験等の実績があるか。
- ・メリットオーダーシミュレーション以外の電力関係の高度な 解析業務に従事した経験はあるか。
- ・電力系統統合解析ツール(CPAT)に係る知見はあるか。

さらに追加的な内容がある場合は「添付資料」として添付。

### 【3 実施体制】

### 3.4 業務遂行のための経営基盤、管理体制

6.1 (別紙1) 提案書雛形

記述内容

・事業を円滑に行うための経営基盤、管理体制(経理処理体制等)について記述する。

### ・ 経営基盤について

### ■ 資金・設備の状況

✓ XXXXXXXXXXX

#### ✓ XXXXXXXXXXX

✓ XXXXX

### ■ 管理体制について

- XXXXXXXXXXX
- XXXXXXXXXXX

#### 【基礎点評価の観点】

・業務遂行のための経営基盤を有しているか。

#### 【加点評価の観点】

・一定以上の資金・設備を有しており、管理体制について 優れているか。

(支出に係る証拠書類等の整理・保管体制等を有しているか。)

### 4.1 ツール導入及び検証作業等の実施計画に係る工数

記述内容

・「2. 実施計画」にて提案した実施方法を実現するために必要な工数を、入札仕様書における業務の単位 (又はそれを細分化した業務の単位)で従事予定者のクラス別(主任研究者、研究者等)の工数を記述する。 ※「2. 実施計画」の内容と整合性があること。

### 【契約件名】見積り詳細

記述例

	業	務		担当者	工数 (業務中項目 単位)			
#	大項目	#	中項目	XXXX	XXX	XXX	XXX	平位/
(1)	●●●に係るもの							
		1)	××××	••••	••••	••••		• • • •
		2)	××××	• • • • •		••••		• • • •
(2)	〇〇〇に係るもの							
		1)		••••				• • • •
		2)		••••		••••	••••	••••
		•••		••••		••••	••••	••••
			合計(工数)	••••			••••	

<u>導入実績及び当該ツールを活用したコンサルティング実績</u> ー当該ツールの導入実績

<u>導入実績及び当該ツールを活用したコンサルティング実績</u> ー当該ツールを活用したコンサルティングの実績

実施体制及び事業従事者略歴 一本業務実施のための体制図

実施体制及び事業従事者略歴 -事業従事者の略歴・実績

		56 40 to 7 10 to 7 56										
Title:		一覧 - 提案要求事項一覧 -			22.	点配分	4	thi.	電力広域的運営推進機関			
	Į	案書の目次			1寸 5.	RECT	,	内部用評価基準				
				評価		基	加				提案書	
				区分	±4 1		点			貝番号	頁番号	
大項目	中項目	小項目	提案要求事項			灬		基礎点	加点			
1 "/-	- ル機能	足び拡張性等				=	=				$\equiv$	
' '	7V IX H		・当機関の使用目的に合致しているか。		$\overline{}$	一	$\neg$	・当機関の使用目的に合致しているか。				
	1.1	使用目的		必須	5	5	0			7	i	
	1.2	ツールの機能	・国内外の電力会社等において導入・活用実績があるか。 ・年間8,760時間(断面)において、系統制約等を考慮したうえで燃料コスト最小化を条件とするエリアを跨いだ広域メリットオーダーシミュレーションができるか、 ・地内系統に上位2電圧)を模擬する際、フェンス制約等を制約条件として反映できるか。 (複雑な条件等の入力方法について具体的に説明) ・ビーク時間帯の経済揚水、再エネ余剰発生時の揚水運転のシミュレーションが実運用 に近いものとできるか。(簡易なシミュレーション例等で説明)	必須	60	10	50	・国内外の電力会社等において導入・活用実積があるか。 ・年間8,760時間(断面)において、系統制約等を考慮したうえで燃料 コスト最小化を条件とするエリアを跨いだ広域メリットオーダーシミュ レーションができるか。	・地内系統(上位2電圧)を模擬する際、フェンス制約等を制約条件として反映できるか。 (複雑な条件等の入力方法について具体的に説明) ・ピーク時間帯の経済揚水、再エネ余剰発生時の揚水運転のシミュレーションが 実運用に近いものとできるか。(簡易なシミュレーション例等で説明)	8 9 10		
	1.3	ツール保守及び将来的な拡 張性	・検証作業等で判明した不具合等に対して、改修等の対応が可能か。 ・入出力データをテキストデータに出力でき、当機関で使用している電力系統統合解析 ツール(CPAT)と互換性が保てるか。 ・将来的に必要となる機能・拡張性)を有しているか。(具体的に記載のこと) ・パッケージソフト、マニュアルの完全日本語化を将来的に行う予定があるか。 ・国内にサポート拠点を有し、日本語での技術的なサポートができるか。 ・将来的にソールの機能を限定した廉価版の開発ができるか。	必須	50	10		・入出力データをテキストデータに出力でき、当機関で使用している電力 系統統合解析ツール(CPAT)と互換性が保てるか。	・将来的に必要となる機能(拡張性)を有しているか。(具体的に記載のこと) ・パッケージソフト、マニュアルの完全日本語化を得来的に行う予定があるか。 ・国内にサポート拠点を有し、日本語での技術的なサポートができるか。 ・将来的にツールの機能を限定した廉価版の開発ができるか。	11		
2 実	拖計画											
			・ツール導入・検証作業等の実施計画(スケジュール)は 妥当か。 ・実施計画(スケジュール)に、適切に実行する根拠(人員・手順等)が示されているか。				, ,	・ツール導入・検証作業等の実施計画(スケジュール)は 妥当か。	・実施計画(スケジュール)に、適切に実行する根拠(人員・手順等)が示されているか。	-	i	
	2.1		・実施手順(こついて、効率的に実施するための工夫が示されているか。 ・実施手順(こついて、効率的に実施するための工夫が示されているか。	必須	30	5	25		か。 ・実施手順について、効率的に実施するための工夫が示されているか。	12	ł	
3 実	6体制			ш	-	$\dashv$						
			・実施体制図及び役割が、仕様書の内容と整合しているか。			Т	$\neg$	・実施体制図及び役割が、仕様書の内容と整合しているか。	・当機関からの要望等に迅速・柔軟に対応でき、目的・内容を効率的かつ効果的に			
	3.1	実施体制、役割分担	- 要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 - 遂行可能な人数が確保されているか。 - 契約後、進やかに実施する体制が確保されているか。 - 当機関からの要望等に迅速・柔軟に対応できるサポート体制が備わっているか。 (国内でサポートできる専任担当者を配置しているか)	必須	25	5	20	- 要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 - 遂行可能な人数が確保されているか。 - 契約後、速やかに実施する体制が確保されているか。	速成するサポートできる専任担当者を配置しているか) (国内でサポートできる専任担当者を配置しているか)	13		
	3.2		・組織として電力系統のシミュレーションに関する専門知識・ノウハウ等の 蓄積があるか。 ・組織として類似事業(電力業界におけるコンサルティング経験など)の実績があるか。 (国内外を含む) ・国内の電力系統データに係る知見があるか。	必須	60	5		積があるか。	・組織として類似事業(電力業界におけるコンサルティング経験など)の実績があるか。(国内外を含む)・国内の電力系統データに係る知見があるか。	14		
			・従事予定者に、シミュレーションツールに関する専門知識・ノウハウ等の蓄積が ある	$\vdash \vdash$	$\rightarrow$	$\dashv$		・従事予定者に、シミュレーションツールに関する専門知識・ノウハウ等の蓄	・従事予定者に、シミュレーションツールを活用した電力業界におけるコンサルティ		$\vdash$	
	3.3	従事予定者の専門性、 類似事業実績	か。 ・従事予定者に、シミュレーションツールを活用した電力業界におけるコンサルティング 経験等の実績があるか。 ・刈ットオーダーシミュレーション以外の電力関係の高度な解析業務に従事した経験は あるか。 ・電力系統統合解析ツール(CPAT)に係る知見はあるか。	必須	60	5		積が あるか。	・メリットオーダーション以外の電力関係の高度な解析業務に従事した 経験はあるか。 ・メリットオーダーシミュレーション以外の電力関係の高度な解析業務に従事した 経験はあるか。 ・電力系統統合解析ツール(CPAT)に係る知見はあるか。	15		
	3.4	業務遂行のための経営基 盤、管理体制	・業務遂行のための経営基盤を有しているか。 ・一定以上の資金・設備を有しており、管理体制について優れているか。(支出に係る証拠書 競等の整理・保管体制等を有しているか。)	必須	10	5	5	・業務遂行のための経営基盤を有しているか。	・一定以上の資金・設備を有しており、管理体制について優れているか。(支出に係る証 拠書類等の整理・保管体制等を有しているか。)	16		
		L			300	50	250					
4 法	付資料			_	_	_	_					
1 /5/2	4.1	業務実施に係る工数		必須		$\neg$	$\overline{}$			17		
		導入実績及び当該ツールを	・当該ツールの導入実績	任意	$\dashv$	$\dashv$	$\rightarrow$			18	$\overline{}$	
	4.2	活用したコンサルティング実	<ul><li>・当該ツールを活用したコンサルティングの実績</li></ul>	任意	$\dashv$	+				19	$\vdash$	
		積	・本業務実施のための体制図		$\dashv$	+					$\vdash$	
	4.3	実施体制及び事業従事者 略歴	・事業従事者の路歴・実績	任意任意	$\exists$	$\pm$	<del>-</del>	重力方域的		20 21	_	
								モノノルがよう		ス	J	

### 適合証明書

区分	入札説明書 記載箇所	項目	適合*1	補足 <sup>※2</sup>
	2 (1)	予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。		
	2 (2)	予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。		
	2 (3)	入札説明会に参加した者であること。		
入札資格	2 (4)	経営状態が著しく不健全であると認められない者であること。		
111	2 (5)	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこ と(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生 手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定 を受けている者を除く)。		
	2 (6)	自己、自社若しくはその役員等(注1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注2)でない者であること。 (注1)取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。 (注2)暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。		

<sup>※1</sup> 適合については, " $\bigcirc$  (要件を満たしている)", " $\triangle$  (条件付きで要件を満たしている,代替手段で要件を満たす)", " $\times$  (要件を満たしていない)"で記述をお願いします。また, " $\triangle$ "を記入した場合は,補足欄に説明をご記入ください。 ※2 補足すべき事項がある場合は,その内容を補足欄に記入してください。また,各機能の適合を証する添付資料を同封し、提出をお願いします。

# 広域需給シミュレーションツールの購入 評価手順書(加算方式)

平成30年8月8日

電力広域的運営推進機関

本書は、「広域需給シミュレーションツールの購入」に係る評価手順を取りまとめたものである。落札方式、評価の手続き及び提案の配点基準を以下に記す。

#### 第1章 落札方式及び得点配分

#### 1. 1 落札方式

次の要件をともに満たしている者のうち、「1.2 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 別添「評価項目一覧」に記載される要件のうち必須とされた項目を、全て満たしていること。

#### 1. 2 総合評価点の計算

#### 総合評価点 = 技術点 + 価格点

技術点=基礎点 + 加点

価格点=価格点の配分(※) × ( 1 - 入札価格 ÷ 予定価格)

※なお、技術点の配分と価格点の配分は、3:1とする。

#### 1. 3 得点配分

技術点に関し、必須及び任意項目の配分を300点、価格点の配分を100点とする。

技術点	300点
価格点	100点

#### 第2章 評価の手続き

#### 2. 1 一次評価

まず、以下の基準により一次判定を行う。

- ① 別添「評価項目一覧」の「提案要求事項(項番1~3)」の、評価項目が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。
- ② 別添「評価項目一覧」の「添付資料(項番4)」の、提案の要否が必須の「提案書頁番号」に提案書の頁番号が記入されている。
- 一次評価で合格した提案書について、「2.2 二次評価」を行う。

#### 2. 2 二次評価

「2.1 一次評価」にて合格した提案書に対し、「3 評価項目の加点方法」にて記す評価基準に基づき採点を行う。この際、別添「評価項目一覧」に記載される「提案要求事項(項番1~3)」のうち必須とされた項目について基礎点の得点が0となった場合、その応札者を不合格とする。複数の評価者が評価を行うため、各評価者の評価結果(点数)を合計し、それを平均して技術点を算出する。

#### 2.3 総合評価点の算出

以下を合計し、総合評価点を算出する。

- ① 「2.2 二次評価」により与えられる技術点
- ② 入札価格から、「1.2 総合評価点の計算」に記した式より算出した価格点
- ③ 技術点及び価格点に小数点第2位以下の端数を生じた場合は切り捨てとする。

#### 第3章 評価項目の加点方法

#### 3. 1 評価項目得点構成

評価項目の得点は基礎点と加点の二種類に分かれており、その合計にて提案要求事項毎の得点が決定される。(評価項目毎の基礎点、加点の得点配分は「評価項目一覧」の「提案要求事項一覧」の「得点配分」欄を参照)

#### 3.2 基礎点評価

基礎点は、提案要求事項の評価区分が必須である事項にのみ設定されている。評価の際には提案要求事項の要件を充足している場合には配分された点数が与えられ、充足していない場合は0点となる。提案者は、提案書にて基礎点の対象となる要件を全て充足することを示さなければならない。一つでも要件が充足できないとみなされた場合は、その応札者は不合格となる。なお、各提案要求事項の基礎点を評価する際の観点は、別添「評価項目一覧」にて「評価基準」として示している。

#### 3.3 加点評価

加点は、全ての提案要求事項について設定されており、各提案要求事項の加点を評価する際の観点に沿って評価を行う。各提案要求事項の加点を評価する際の観点は、別添「評価項目一覧」にて「評価基準」として示している。

Title: 評価項目一覧-提案要求事項一覧-

	提案書の	)目次			得	点配:	分	<u> </u>	R部用評価基準		
				評価区分	合計	基礎点	加点			雛形 頁番号	提到
中項	目	小項目	提案要求事項					基礎点	加点		
ノール機	能及び拡引	<b>脹性等</b>	・当機関の使用目的に合致しているか。	1			T .	・当機関の使用目的に合致しているか。			
1.1	使用目	的	・当協角の使用日的に自致しているか。	必須	5	5	0	・当協国の使用日的に自攻しているか。		7	
1.2	ツール		・国内外の電力会社等において導入・活用実績があるか。 ・年間8,760時間(断面)において、系統制約等を考慮したうえで燃料コスト最小化を条件とするエリアを跨いだ広域メリットオーダーシミュレーションができるか。 ・地内系統(上位2電圧)を模擬する際、フェンス制約等を制約条件として反映できるか。 (検鍵な条件等の入力方法について具体的に説明) ・ビーク時間帯の経済揚水、再エネ余剰発生時の揚水運転のシミュレーションが実運用 に近いものとできるか。(簡易なシミュレーション例等で説明)	必須	60	10	50	・国内外の電力会社等において導入・活用実績があるか。 ・年間8,760時間(断面)において、系統制約等を考慮したうえで燃料 コスト最小化を条件とするエリアを跨いだ広域メリットオーダーシミュ レーションができるか。	<ul> <li>・地内系統(上位2電圧)を模擬する際、フェンス制約等を制約条件として反映できるか。(複雑な条件等の入力方法について具体的に説明)</li> <li>・ピーク時間帯の経済揚水、再エネ余剰発生時の揚水運転のシミュレーションが実運用に近いものとできるか。(簡易なシミュレーション例等で説明)</li> </ul>	8 9 10	
1.3	ツール拡張性	·保守及び将来的な E	・検証作業等で判明した不具合等に対して、改修等の対応が可能か。 ・入出カデータをテキストデータに出力でき、当機関で使用している電力系統統合解析 ツール(CPAT)と互換性が保てるか。 ・将来的に必要となる機能(拡張性)を有しているか。(具体的に記載のこと) ・パッケージソフト、マニュアルの完全日本語化を将来的に行う予定があるか。 ・国内にサポート拠点を有し、日本語での技術的なサポートができるか。 ・将来的にツールの機能を限定した廉価版の開発ができるか。	必須	50	10	40	・検証作業等で判明した不具合等に対して、改修等の対応が可能か。 ・検証作業等で判明した不具合等に対して、改修等の対応が可能か。 ・入出力データをテキストデータに出力でき、当機関で使用している電力 系統統合解析ツール(CPAT)と互換性が保てるか。	・将来的に必要となる機能(拡張性)を有しているか。(具体的に記載のこと) ・バッケージソフト、マニュアルの完全日本語化を将来的に行う予定があるか。 ・国内にサポート拠点を有し、日本語での技術的なサポートができるか。 ・将来的にツールの機能を限定した廉価版の開発ができるか。	11	
 『施計画	Ī			ı	<u> </u>						一
2.1	ツール実施計	<b>、得人及ひ検証作業等の</b>	・ツール導入・検証作業等の実施計画(スケジュール)は 妥当か。 ・実施計画(スケジュール)に、適切に実行する根拠(人員・手順等)が示されているか。 ・実施手順について、効率的に実施するための工夫が示されているか。	必須	30	5	25	・ツール導入・検証作業等の実施計画(スケジュール)は 妥当か。	<ul> <li>・実施計画(スケジュール)に、適切に実行する根拠(人員・手順等)が示されているか。</li> <li>・実施手順について、効率的に実施するための工夫が示されているか。</li> </ul>	12	
■ ■施体制	<u> </u>				<u> </u>	Ш					_
3.1		<b>本制・役割分担</b>	・実施体制図及び役割が、仕様書の内容と整合しているか。 ・要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 ・遂行可能な人数が確保されているか。 ・契約後、速やかに実施する体制が確保されているか。 ・当機関からの要望等に迅速・柔軟に対応できるサポート体制が備わっているか。 (国内でサポートできる専任担当者を配置しているか)	必須	25	5	20	<ul> <li>・実施体制図及び役割が、仕様書の内容と整合しているか。</li> <li>・要員数、体制、役割分担が明確にされているか。</li> <li>・遂行可能な人数が確保されているか。</li> <li>・契約後、速やかに実施する体制が確保されているか。</li> </ul>	・当機関からの要望等に迅速・柔軟に対応でき、目的・内容を効率的かつ効果的に 達成するサポート体制が備わっているか。 (国内でサポートできる専任担当者を配置しているか)	13	
3.2		:しての専門性、 『業実績	・組織として電力系統のシミュレーションに関する専門知識・ノウハウ等の 蓄積があるか。 ・組織として類似事業(電力業界におけるコンサルティング経験など)の実績があるか。 (国内外を含む) ・国内の電力系統データに係る知見があるか。	必須	60	5	55	・組織として電力系統のシミュレーションに関する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。	<ul> <li>・組織として類似事業(電力業界におけるコンサルティング経験など)の実績があるか。(国内外を含む)</li> <li>・国内の電力系統データに係る知見があるか。</li> </ul>	14	
3.3		ラ定者の専門性、 3業実績	<ul> <li>・従事予定者に、シミュレーションツールに関する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。</li> <li>・従事予定者に、シミュレーションツールを活用した電力業界におけるコンサルティング経験等の実績があるか。</li> <li>・メリットオーダーシミュレーション以外の電力関係の高度な解析業務に従事した経験はあるか。</li> <li>・電力系統統合解析ツール(CPAT)に係る知見はあるか。</li> </ul>	必須	60	5	55	・従事予定者に、シミュレーションツールに関する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。	・従事予定者に、シミュレーションツールを活用した電力業界におけるコンサルティング経験等の実績があるか。 ・メリットオーダーシミュレーション以外の電力関係の高度な解析業務に従事した経験はあるか。 ・電力系統統合解析ツール(CPAT)に係る知見はあるか。	15	
3.4	業務遂管理体	を行のための経営基盤、 *制	・業務遂行のための経営基盤を有しているか。 ・一定以上の資金・設備を有しており、管理体制について優れているか。(支出に係る証拠書類等の整理・保管体制等を有しているか。)	必須	10	5	5	・業務遂行のための経営基盤を有しているか。	・一定以上の資金・設備を有しており、管理体制について優れているか。(支出に係る証拠書類等の整理・保管体制等を有しているか。)	16	

4 添	付資料							
4.		業務実施に係る工数		必須		17	7	
4.2	4.2	導入実績及び当該ツールを活 用したコンサルティング実績	・当該ツールの導入実績	任意		18	8	
	4.2		・当該ツールを活用したコンサルティングの実績	任意		19	9	
	4.2	実施体制及び事業従事者略	・本業務実施のための体制図	任意		20	0	
	4.3		・事業従事者の略歴・実績	任意		21	1	П.